

別添

令和4年度農山漁村振興交付金事業実施提案書（農泊推進対策）
【農泊地域高度化促進事業】

令和 年 月 日作成

事業承認者 殿

代表者住所
団体等名称
代表者氏名
運営責任者氏名
電話番号

1 事業内容（実施を提案する事業の番号及び事項に、○を付けてください。）

- (1) インバウンド対応
- (2) 高付加価値化対応
 - ア 食
 - イ 景観
- (3) ワークーション対応

2 事業予定地を管轄する都道府県及び関係府省へ提案書等を開示することについての意向

開示意向確認

※開示不可とする場合は、「× 不可」と記入してください。

3 農泊地域高度化促進事業の実施について

(1) 実施要領案第2の1に定める地域協議会の設立状況

地域協議会の設立

4 農泊地域高度化促進事業共通事項

事業実施地域が次に掲げるアからセまでのいずれを含む地域に該当するか、該当する項目すべてに「○」を付してください。

- ア 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域
- イ 山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定に基づき指定された振興山村

- ウ 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域（同法第33条第1項又は第2項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）の全部又は一部の地域
- エ 半島振興法（昭和60年法律第63号）第2条第1項の規定に基づき指定された半島振興対策実施地域の全部又は一部の地域
- オ 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域の全部又は一部の地域
- カ 沖縄県振興特別措置法（平成14年法律第14号）第3条第1号に規定する沖縄
- キ 奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）第1条に規定する奄美群島
- ク 小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）第4条第1項に規定する小笠原諸島
- ケ 豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）第2条第2項の規定に基づき指定された特別豪雪地帯
- コ 棚田地域振興法（令和元年法律第42号）第7条第1項の規定に基づき指定された指定棚田地域
- サ 旧急傾斜地帯農業振興臨時措置法第3条の規定に基づき指定された地域又は受益地内の平均15度以上の地域（水田地帯を除く。）
- シ 「農林統計に用いる地域区分の制定について」（平成13年11月30日付け13統計第956号）において、中間農業地域及び山間農業地域に分類されている地域
- ス 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定に基づき指定された農業振興地域
- セ 漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第6条第1項から第4項までの規定に基づき指定された漁港の背後集落及び漁業センサスの対象となる漁業集落

市町村名	部署名	担当者名・連絡先等

※ 該当の事実を確認した市町村の部署名、担当者名・連絡先等を記載して下さい。

8 地方創生推進交付金等との重複の有無

提案する取組が、当該市町村が地方創生推進交付金等の他省庁の補助事業・交付金事業を活用して取り組む内容と重複していないか確認してください。

地方創生推進交付金等との重複

市町村名	部署名	担当者名・連絡先等

※ 事実を確認した市町村の部署名、担当者名・連絡先等を記載して下さい。

注1 電話番号は常時連絡が可能な代表者又は運営責任者の番号を登録してください。携帯電話の番号でも構いません。

注2 補助金等交付候補者の選定結果は、記載された所在地及び代表者宛に送付されます。

農山漁村振興交付金事業実施提案書
(農泊地域高度化促進事業)

地域・事業実施主体の概要

・地域の概要

※以下の事業実施主体（地域協議会）の構成員数については、必ず記載すること

事業実施主体（地域協議会）構成員数 ○○名（○○団体）
うち宿泊関係者数（団体数）○○名（○○団体）
うち飲食関係者数（団体数）○○名（○○団体）
うち体験プログラム提供者数（団体数）○○名（○○団体）

取組のポイント（10行以内）

注）地域の概要は、実施済みの農泊推進事業から変更がない場合は、簡潔な記載とすること。

1. 事業実施主体等

農泊地域高度化促進事業

事業実施主体（団体名）名	
組織形態	
取組地域の所在する都道府県・市町村	
代表者氏名	
事業実施主体の所在地及び連絡先	
事務局（団体名）	
事務局の所在地及び連絡先	TEL : e-mail :

注1 連絡先には電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。

2. 事業実施主体構成員

事業実施主体構成員 （団体又は個人）の名称 [法人形態] 所在地及び連絡先	中核 法人	事業実施主体内における役割	インバウ ンド受入 対応の可 否	ワーケー ション受 入対応の 可否

注1 「事業実施主体内における役割」欄には、「体験プログラム（〇〇〇）を提供」「飲食店（〇〇〇）に食材供給」「宿泊（定員：〇名）」等具体的に記載すること。

注2 「中核法人」欄には中核法人（農泊実施の中心な役割を担う法人又は当該法人となることが見込まれる団体）である者の箇所に「〇」印を記載すること。

注3 「インバウンド受入対応の可否」欄には、インバウンドを受け入れる方針である構成員に〇を、「ワーケーション受入対応の可否」欄には、ワーケーションを受け入れる方針である構成員に〇を、記入すること。

3. 事業実施主体体制図

※ 宿泊・食事・体験メニューの提供といった機能、インバウンドの受入、食・景観の活用及びワーケーション対応をどの者が担っているか、又は担うことが見込まれるのか、図等を用いて分かりやすく記載すること。

(例)

プロモーション担当
株式会社〇〇

インバウンド旅行企画販売
株式会社〇×

地域協議会	中核団体	一般社団法人A
	宿泊受入	NPO〇〇〇
		A農家
		B農家
	食事	C農家
		レストランA
		レストランB
	体験メニュー	農家レストランA
		株式会社A
		A農家
B農家		
		株式会社B

注1 事業実施主体体制図に関しては、「2. 事業実施主体構成員」における役割分担を踏まえつつ、代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者及び代表者が不在となった場合の地位継承者等を必ず明示すること。

注2 代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者及び代表者が不在となった場合の地位継承者については、経歴や実績（ただし、観光や地域振興に関係した分野に限定）を添付すること。

4. 地区の現状・課題

- ※ これまでのインバウンド対策及び食の活用の取組状況（訪問者数、イベント、参加した展示会、メニュー開発等）について、数値等データを元にして具体的に記載すること。
- ※ これまでの取組等を通じて明らかになった課題、未活用の景観等について具体的に記載すること。

5. 課題に対する対応（事業実施内容）

- ※ 「4. 地区の現状・課題」で挙げられた課題に対し、どのように対応していくのか、目指す将来像を明らかにしつつ、課題のどの部分に対して本事業を活用するのか明記すること。
- ※ 本事業を活用する取組が、インバウンド対応、高付加価値化対応（食・景観）、ワーケーション対応に直接的に資する理由を明記すること。
- ※ 本事業終了後、引き続き地域で生産された農林水産物を用いた食事及び農林漁業体験等の提供を持続的な取組として継続するための工夫等について記載すること。
 また、宿泊・食事・体験等の提供に係る営業にあたっては、それぞれ以下の営業の継続期間において、以下の営業に当たっての基準を遵守することとする。
 （ただし、事業完了後に提供する食事メニュー及び体験プログラムについては必ずしも事業完了時点のものと同ーである必要はない。）

	営業に当たっての基準	営業の継続期間
農泊地域高度化促進事業）を行う場合	本様式の6の（1）でそれぞれの対応ごとに設定する項目の数値を下回らないこと	事業完了後5年間

- ※ 本事業完了時までにはOTAサイト又は旅行会社のオンライン販売サイトにおけるオンライン予約への対応について具体的に記載すること。
- ※ 新型コロナウイルスの影響を考慮した取組内容とすること。

【農泊地域高度化促進事業】

- ※ 宿泊部門、食事部門又は体験プログラム部門の別を問わず、インバウンド対応、高付加価値化対応（食・景観）、ワーケーション対応に直接的に資する具体的な取組を記載すること。

（取組内容の概要）

[1] インバウンド対応

（1年目）

- 1.
- 2.

（2年目）

- 1.
- 2.

[2] 高付加価値化対応

（1年目）

1. 食について
2. 景観について

（2年目）

1. 食について
2. 景観について

[3] ワーケーション対応

（1年目）

- 1.
- 2.

（2年目）

- 1.
- 2.

6. 目標

※ 本計画で取り組む事業について記載すること（過年度に実施した事業の記載は不要）。

（1）目標及び評価指標（農泊地域高度化促進事業）

目標項目	現状 (令和3年度)	途中年度 (令和4年度)	目標年度 (令和5年度)
※注6に示す目標項目を設定			
評価指標項目	現状 (令和3年度)	途中年度 (令和4年度)	目標年度 (令和5年度)
※目標達成に必要な評価指標項目を設定			

※ 事業期間が1年間の場合は途中年度を空欄とし、目標年度を事業完了年度である令和4年度とする。

目標及び評価指標設定の考え方

- ・
- ・
- ・

【参考】

項目	現状（令和3年度）	事業着手5年目 (令和8年度)
年間宿泊者数（人泊）		

※ 数値は事業実施主体構成員の数値の単純合計とする。

注1 目標年度は、事業完了年度とする。

注2 「目標設定の考え方」については、客観的な数値（例：県の観光計画、近年の旅行者数の伸び、インバウンド需要の伸び（LCC就航、クルーズ船入港計画等）、観光インフラ整備状況）を基礎として記載することとする。また、参考となる資料は別添として添付することとする。

注3 評価指標については、飲食店の来店者数、直売所の来場者数、体験プログラム数等、(1)の目標の達成に向けた指標項目を複数設定すること。

注4 目標の設定にあたっては、新型コロナウイルスの影響を考慮すること。

注5 「目標及び評価指標設定の考え方」には、目標年度までの途中年度の目標を記載すること。

注6 農泊地域高度化促進事業を実施する場合は、それぞれの対応ごとに項目を設定すること。

(1) インバウンド対応：インバウンドによる地域の売上高（万円）及び延べ宿泊者数（人泊）

(2) ア 高付加価値化対応（食）：新たに開発したメニュー等の売上高（万円）及び延べ利用者数（人）

(2) イ 高付加価値化対応（景観）：新たに開発した体験プログラム売上高（万円）及び延べ利用者数（人）

(3) ワークーション対応：ワークーションによる地域の売上高（万円）及び延べワークーション利用者数（人）

7. 事業計画とその経費の内訳（※ 積算資料を添付して下さい。）

取組内容と主な経費

【1年目】（令和4年度）

（単位：千円）

取組内容	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	備考
農泊地域高度化促進事業	①＝②＋③＋④	②	③	④	
（1）インバウンド対応	①＝②＋③＋④	②	③	④	
（2）ア 高付加価値化対応（食）	①＝②＋③＋④	②	③	④	
（2）イ 高付加価値化対応（景観）	①＝②＋③＋④	②	③	④	
（3）ワーケーション対応	①＝②＋③＋④	②	③	④	

【2年目】（令和5年度）

（単位：千円）

取組内容	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	備考
農泊地域高度化促進事業	①＝②＋③＋④	②	③	④	
（1）インバウンド対応	①＝②＋③＋④	②	③	④	
（2）ア 高付加価値化対応（食）	①＝②＋③＋④	②	③	④	
（2）イ 高付加価値化対応（景観）	①＝②＋③＋④	②	③	④	
（3）ワーケーション対応	①＝②＋③＋④	②	③	④	

注1 取組内容は、「5. 課題に対する対応（事業実施内容）」と整合を図ること。

注2 「他の補助金等」又は「自己資金」がある場合は、備考欄に資金の性格（相手方、資金の受入時期等）を必ず記載すること。